

令和6年度富士山静岡空港特定運営事業等評価結果

静岡県スポーツ・文化観光部

1 県の評価結果

＜評価区分＞○：適 △：是正勧告は要しないが改善を求める ×：要正勧告

対象	事業等		評価結果	
			評価区分	評価の考え方
要求水準の充足	事業全体に係る事項		○	・関係規程や計画等を適切に運用し、各事業を適切に実施している。
	空港基本施設等運用等事業	空港基本施設等運用等業務 空港航空保安施設等運用等業務 航空機給油施設運用等業務 空港用地維持管理業務	○	・国による定期検査の受検結果は指摘事項がなく、また、セルフチェックや日常的な点検も行われているなど、適切に維持管理を実施している。
	旅客ビル施設等運営等事業	旅客ビル施設運営等業務 貨物ビル施設運営等業務 駐車場施設等運営等業務 空港展望施設等運営等業務 浄化槽施設運営等業務	○	・実施契約等に基づく貸付や要領等に基づく維持管理を適切に実施している。
	環境対策事業	航空機騒音対策業務 航空機騒音測定施設維持管理業務	○	・要領等に従った騒音測定や県が行う地元説明への協力等、適切に対策事業を実施している。
	附帯事業	就航促進・利用促進事業	○	・旅客数の増加に向け、県と連携して路線誘致等を実施した結果、香港線の新規就航やソウル線の増便などが実現したが、一層の搭乗者数の増加に向けた更なる取組を期待する。 ・新規テナント（ドラッグストア、飲食店）の誘致等、ターミナルビル入館者数の増加に向けた取組を適切に実施している。 ・アクセスバス金谷線を大幅に増便する等、空港利用者の利便性向上に向けた取組を適切に実施している。キャッチメントエリアの拡大に向けた二次交通ネットワーク構築については、今後の更なる取組を期待する。
		地域連携事業	○	・鉄道事業者や航空会社と連携した商品造成や地元市町等と連携したイベント開催、JR観光周遊きっぷの対象範囲を金谷駅まで拡大することに向けた協議の実施等、県内観光資源への誘客促進に向けた取組を適切に実施している。
	その他義務事業	空港アクセス道路景観形成地維持業務	○	・清掃や除草等、植樹帯の維持管理を適切に実施している。
	任意事業		○	・格納庫関連事業者による新駐機スペース整備に向けた調整等、西側用地の段階的な開発に向けた取組を適切に実施している。 ・ガソリンスタンドの運営を適切に実施している。
	更新投資		○	・必要性を検討しながら、更新投資を適切に実施している。
	経営			△
任意事業			○	・カーボンニュートラルに向けた取組において、太陽光パネル設置に係る調整を適切に実施している。

2 富士山静岡空港特定運営事業等評価委員会の意見

- ・事業部門ごとの費用構造について分析を行うなど、中長期的な視点に立って経営改善を進めていただきたい。
- ・国内線に関して、現行路線の維持を含めて路線の安定化に向け、積極的な利用促進の取組を進めていただきたい。
- ・国際線の誘致に関して、インドネシアなど将来大きなマーケットと見込まれる地域にも交渉を広げていただきたい。
- ・中国路線に関して、首都圏空港の動向を注視し、タイミングを逃さず誘致していただきたい。
- ・インバウンド誘客に関して、DMOや観光事業者など関係機関との連携を一層強化し、地域全体で売り込むなど誘致に向けた取組を進めていただきたい。
- ・空港利用者数の増加に向けて、おもてなし対応を心がけ、全ての世代が使いやすく楽しめる空港になるよう取組を進め、静岡空港ファンを増やしていただきたい。
- ・空港利用エリアの拡大に向けて、山梨県等周辺地域の経済団体や観光協会等との連携や、交通事業者との交渉を進めていただきたい。
- ・ビジネスジェットの利活用に向けて、静岡空港はビジネスチャンスが大きいと思うので、ぜひ県と連携して進めていただきたい。